

平成15年7月2日（水曜）から平成15年7月25日（金曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成17年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 3の(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成17年7月1日から平成17年7月31日まで行う。

熊本県告示第715号

公有水面の埋立てによりあらたに土地を生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により確認し、これに係る字の区域を同法第260条第1項の規定により、次のとおり決定した旨五和町長から届出があった。

平成15年7月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

あらたに生じた土地	編入する字
五和町大字二江字島頭68の14に隣接する無番地地先公有水面埋立地 1,415.10平方メートル	五和町大字二江字島頭
五和町大字二江字島中453の1、453の2に隣接する無番地に隣接する無番地地先並びに421の3に隣接する無番地地先公有水面埋立地 1,674.83平方メートル	五和町大字二江字島中

熊本県告示第716号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年7月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション すずめ 熊本市画図町上無田707-2	有限会社 テイクケア・エフ	平成15年6月23日

熊本県告示第717号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年7月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション・青い鳥 熊本市御幸笛田二丁目2番3号	有限会社 居宅支援事業所・青い鳥	平成15年6月23日

熊本県告示第718号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により告示する。

その関係図書は、熊本県土木部河川課及び熊本県八代地域振興局に備え置いて縦覧に供する。

平成15年7月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 河川の名称
 二級河川氷川水系氷川
- 2 河川管理施設の名称又は種類
 氷川右岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
 八代郡竜北町大字鹿島1942番地先から
 八代郡竜北町大字鹿島2046番地先まで